

相馬地方基幹相談支援センター業務公募型プロポーザルの実施結果について

相馬地方基幹相談支援センター業務に関して、公募型プロポーザル方式により提案者を募集して審査を行った結果、下記のとおり優先交渉権者を選定しました。

【審査方法】

「相馬地方基幹相談支援センター業務公募型プロポーザル実施要領」の選定基準に基づき、技術提案書の書類審査、応募者によるプレゼンテーション及び審査委員からのヒアリングを実施し、審査を行いました。

【業務名称】

相馬地方基幹相談支援センター業務

【選定の経緯】

・令和元年 12 月 9 日(月)

実施要領等の公表

・令和元年 12 月 9 日(月)～12 月 16 日(月)

質問の受付期間

・令和元年 12 月 23 日(月)

質問に対する回答

・令和 2 年 1 月 14 日(火)～1 月 17 日(金)

審査書類の提出期間

・令和 2 年 1 月 24 日(金)

相馬地方基幹相談支援センター業務委託に係る技術提案書審査委員会を開催

技術提案書の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施し、優先交渉権者を選定

【提案者数】

1者

【優先交渉権者】

特定非営利活動法人あさがお